



# 建築協定

## 建築協定の運営

建築協定の認可公告後は、運営に関する事項を円滑に処理するため、協定書に基づき住民の代表の方々により構成される建築協定運営委員会を設置します。

運営委員会は、建築協定区域内の建築計画についての審査、建築協定に関する違反があった場合の指導、建築協定制度や規制内容についての理解を深める活動の推進などを担います。